

独立行政法人日本学生支援機構の第3期中期目標期間業務実績及び 平成30年度業務実績に関する評価意見

令和元年6月17日

独立行政法人日本学生支援機構評価委員会

本委員会では、独立行政法人日本学生支援機構（以下「機構」という。）が取りまとめた「第3期中期目標期間業務実績」及び「平成30年度の業務実績」に関する自己評価案に関し、外部の視点から検証を行った。

その結果について、全般的に見れば、中期目標の達成に向け、着実に業務が実施されたものと認められる。以下、個別の項目について、さらなる改善の方向性を含めて本委員会としての意見を述べるので、第4期中期目標期間における学生支援の一層の推進に活用されたい。

1. 奨学金事業に関する意見

(1) 貸与型奨学金事業の実施

- 収入基準の見直し及び貸与額の適正化に向けた取組は、いずれも中期計画を着実に進めたものとして評価できる。貸与月額を選択肢を増やし、また上限額を選択に制限をかけていることは、卒業後に返還が困難になるのを避けるために良い取組である。一方で、卒業後の返還を考え過ぎて最低月額（2万円）を選んでしまうことも考えられるので、真に必要な額の貸与を受けよう、周知徹底が必要である。
収入基準の見直しによって従来よりも貸与を受けやすくなる。このことは教育の機会均等に資する一方で、卒業後の延滞発生の可能性をもはらむため、貸与額の適正化に向けた取組は欠かせない。この点を意識した改革だといえる。
- 適格者全員が貸与奨学金を受給できる方向での見直しは、教育の機会均等に資する。
また、「真に支援を必要とする者への貸与」を推進するなど、貸与奨学金の在り方を見直し、ニーズに応答するものに改変した取組は、高く評価することができる。
- 申込者の収入関係書類を取得する負担及び学校担当者の申込書類点検に係る負担を軽減し、より公正・厳格な審査の実現を図るため、マイナンバーを活用して奨学金の審査に必要な収入に関する情報を収集したことは評価できる。
- 貸与奨学金の適格認定を推進できたことは、高く評価することができる。

(2) 給付型奨学金事業の実施

- 平成29年度から先行実施・平成30年度から本格導入された給付型奨学金制度を適切に運用し、軌道に乗せることができたことは、高く評価することができる。
- OECD加盟34カ国中、これまで公的な給付型奨学金制度が存在しなかったのは日本とアイスランドの2カ国だけであった。給付型奨学金の先行実施および本格実施を着実に進めたことは大いに評価できる。
実質的に給付型奨学金と同じ機能を果たす国の施策としては、授業料等減免制度や、大学院生対象の「特に優れた業績による返還免除制度」が存在しているが、高等教育を望む者

の「進学を後押しする」といった意味において給付型奨学金の意義は大きい。さらに、今般の給付型奨学金創設は、長年の懸案事項である国私間格差解消の一助にもなり得るため、今後の制度拡大が期待される。

- マイナンバーを活用した奨学金の審査を実施するために、必要な情報を各高等学校に周知したことは評価できる。また、マイナンバー提出専用コールセンターを開設した対応は評価できる。
- 各種媒体により生徒及び学校担当者への情報提供を行い、採用候補者の決定を行ったこと、初の試みとなる給付型奨学金の適格認定を着実に実施したことは評価できる。今後は、給付型奨学金が大幅に拡大することも踏まえ、廃止・停止・警告の動向に関する分析も期待される。

(3) 返還金の回収促進

- 奨学金の返還が、極めて高い水準で達成されているのは、返還に係る利便性を高める多様な工夫の賜と考える。
- 債権管理・回収は重要な事項ではあるが、完全な達成は実質的に困難であろう。例えば1%回収率を上げるために必要なコストを分析するなど、費用対効果の観点から、目標設定の在り方を抜本的に見直す必要があるのではないだろうか。
回収の徹底に多大なコストを投じることよりも、利用者のニーズに応答する柔軟な制度の実現に向けた改変を行っていくことによって、利用しやすく、返還しやすい制度を目指していくことの方が重要と思われる。
- 当年度分回収率は年々改善し、いずれも目標値を上回っている。その背景には、大学と連携した指導及び金融教育（受給者の金融リテラシーの向上）や延滞初期における督促、回収委託等、複数の取組がある。このような総合的な対応は大いに評価できる。
- 自己評価で指摘しているとおり、要返還債権数に占める当該年度に新たに3ヶ月以上延滞債権となった債権数の割合は、平成26年度以降初めて、平成25年度同割合を上回った。しかしながら、返還金の回収状況は、全体として健全な方向に推移していることから、C評定が妥当である。
- 総回収率が年度計画値及び中期目標期間の計画値を大きく上回ったことは評価できる。総回収率は毎年改善し、平成30年度が最も高い。これは、大学と連携した指導及び金融教育、延滞初期における督促、回収委託といった総合的な対応の成果だといえる。
- 長期にわたって滞留している債権は、適切に償却していくことが重要である。例えば、総回収率の分母となる要回収額には個人信用情報機関への登録が可能となる年次以前のものと以後のものがあるが、これらを区分して回収率を計算していくことも一考に値しよう。
- 滞納債権は初期段階のアクションが効果的であり、振替不能時からの適時な対応は評価できる。
- 奨学金の原資には貸与者からの返還金が活用されており、「法的処理実施計画」に基づいて適切に処理していることは評価できる。
- 個人信用情報機関への登録状況は年々増加しており、延滞の抑止や多重債務化の防止に寄

与している観点から評価できる。平成27年度に発生した誤登録については、再発防止に努めていることから、B評価が妥当である。

- 実質的に給付型奨学金と同じ機能を果たす「特に優れた業績による返還免除制度」が果たす意義は大きい。同制度が適切に運用され、さらに制度の充実が図られたことは評価できる。また、「博士課程対象の特に優れた業績による返還免除者内定制度」の見直しは、同制度の利用実態に応じた適切な対応だといえる。
- 中期目標を達成すべく平成29年4月より第一種奨学金において所得に連動した返還月額を設定することのできる所得連動返還方式を導入・運用し、また制度の周知をしたことは評価できる。
- 所得連動返還方式の利用者はまだ少ないが同制度を置くことの意義は大きいといえる。

(4) 情報提供等の充実

- ホームページとスカラネット・パーソナルの、アクセス件数がこの三年間で二倍に増えたことは注目に値する。いずれも利便性の向上を裏付けている。また、スカラネット・パーソナルの機能追加等は、現場の声を反映したものであり、評価できる。給付型奨学金と共に創設したスカラシップ・アドバイザー派遣事業を実施したことは評価できる。奨学金受給者の金融リテラシーの低さは、後の延滞につながる見逃せない要因である。最近、大学においても奨学金受給者への金融教育の必要性が指摘されているが、それに先立ち、実施したことの意義は大きい。
- 大学や高校と連携した奨学金制度の運用は重要であり、推進できたことは高く評価することができる。

2. 留学生支援事業に関する意見

(1) 日本への留学前の学生に対する支援

- 日本留学試験の応募者数が、中期目標を達成したことは大いに評価できる。また、平成30年度計画値を大幅に上回ったことは高く評価できる。
- 日本語教育センター修了予定者に対するアンケート調査が、毎年高い満足度であり、中期目標を大きく超えていることは評価できる。また、当該アンケートについて、懸案事項だったアンケート項目を、これまでの四段階評価から五段階評価へと試行した点は大いに評価できる。
- 修了予定者の満足度が極めて高い水準で維持できていることは、高く評価することができるが、日本語教育センターの取組の評価は、主観的な満足度だけでなく、その目的に照らした学修成果の達成度の観点から実施すべきと考える。また、卒業後何年か経っての追跡調査の実施も、今後期待される。

(2) 外国人留学生に対する在学中の支援

- 各大学においては、大学の国際化を推進するためインフラ整備を整えてきたところであるが、そのランニングコストを調達する段階には至っていないことから、機構による留学生受入れのための奨学金の意義は極めて大きい。不法残留者の削減は、留学生政策の質を保

証していく上で極めて重要と言えることから、留学生受入れ促進プログラムにおいて、その管理を強化できたことは評価することができる。

- 日本の大学で学んだ留学生が、日本社会で活躍したり、母国において日本と強いつながりを持ちながら活躍するためには、日本語の運用能力を高めることや、日本企業等で一定期間就労したりインターンシップを経験することが重要である。その意味で、留学生の就職支援制度を、中小企業を含めた企業側への働きかけを含めて強化していくことが必要である。
- 国際交流会館の売却について、中期目標を達成したことはもちろんだが、売却を進める間も、入居者へのサービスに努め、毎年、高い満足度を維持した点は評価できる。また、東京国際交流館・兵庫国際交流会館において、引き続き入居者へのサービスに努め、高い満足度を維持した点は素晴らしい。
- 首都圏の地価の事情に鑑み、東京国際交流館の収支に関する目標設定の在り方については見直す必要があると思われる。

(3) 外国人留学生に対する卒業・修了後の支援

- 外国人留学生の就職支援のための「セッション」が実施され、参加者数が増加していることは評価できる。
- 留学生に日本で働いてもらうことも大切だが、海外進出している日本企業も増えているので、JASSOの支援を受けた留学生の横のつながりを作り、帰国後も関係を継続していけるようにすることが重要である。ネットワーク形成を促進する働きが今後益々期待される。

(4) 日本人留学生に対する学資金の支給

- 海外留学支援制度が徐々に浸透していることがうかがわれる。利用者のさらなる増加を期待したい。また、平成29年度には学部での学位取得を目指す留学支援制度を創設し、中期目標を達成したことは評価できる。今後の制度拡大が期待される。
- 文部科学省委託事業「日本人の海外留学の効果測定に関する調査研究」(学校法人河合塾) (JASSOのデータの分析に基づく) 及び複数の先行研究より海外留学には、短期留学も含めて学生の成長にとって望ましい効果があることが検証されている。特に短期留学の経験が、学位取得を含む長期留学に結びつく傾向があることに鑑み、幅広い層に留学経験を提供する留学生派遣事業は、グローバル化を目指す国益にかなった事業とすることができる。
- 各大学においては、大学の国際化を推進するためインフラ整備を整えてきたところであるが、そのランニングコストの確保に苦労していることから、機構による日本人学生の派遣のための奨学金の意義は極めて大きい。今後の制度拡大が期待される。
- 海外留学から帰国した日本人学生が、尖ったグローバル人材として活躍し続けられるよう、企業側への働きかけも重要である。

3. 学生生活支援事業に関する意見

(1) 障害のある学生等に対する支援の充実

- 昨今、身体及び精神に障害を抱える学生が急増しており、そうした学生への支援は喫緊の

課題になっている。こうした課題に取り組むべく、大学等の体制整備の実態を詳細に把握したことは、障害学生支援の充実に資するものであり、評価できる。

- 障害のある学生の修学支援に関する実態調査・分析等の充実のための取組における成果物として、「障害学生に関する紛争の防止・解決事例集」、「合理的配慮ハンドブック」を発行したことは評価できる。

4. その他業務運営等に関する意見

(1) 広報・広聴の充実

- 誤解に基づく論調や事実と異なる内容の報道等があった際に、速やかに問題箇所を指摘するとともに正しい理解のための情報発信に努めたこと、奨学金事業の必要性を提唱したことは評価できる。さらに事前の説明努力が望まれる。
- ホームページがリニューアルされ、利便性が大幅に向上した点は評価できる。使い勝手がよく、必要な情報を素早く入手できるようになった。また、奨学金事業に関する正確な報道と正しい理解を促進するための取組として、データ・ファクト集や動画を公開したことは評価できる。今後、「奨学金を利用してよかった」というポジティブな情報発信を一層充実させていく必要がある。

(2) 学生支援に関する調査・分析・研究の実施

- JASSOの調査は、学生支援政策・留学政策の在り方を検討するうえで、極めて有効かつ貴重な根拠データとなるものである。それを必要な手続きを経て、多くの専門家の研究活動に広くアクセス可能なものとしたことは、極めて意義の高い取組として評価することができる。

(3) 内部統制・ガバナンスの強化

- 個人情報漏洩の防止は極めて重要な事項である。機構で扱う情報の膨大さに鑑み、わずか14件の過失は、極めて少ないと評価することができるものの、引き続き発生の防止に向けて取り組まれることを期待する。

以上